

令和6年

5

870号

広報

おがわ

Ogawa



すくすく育つおがわっ子！

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ
人間ドック助成のお知らせ

対象 6月1日(土)～令和7年2月28日(金)

助成額 上限額20,000円(年度内1人1回)

【例】検査費用38,000円の場合 助成額20,000円、自己負担額18,000円

対象 次のいずれかに該当する方

- ・小川町国民健康保険に加入していて、令和7年3月末時点で40歳以上の方
- ・小川町で埼玉県後期高齢者医療制度に加入している方

※いずれも保険税(料)の滞納がない(世帯のこと)

定員 国民健康保険:375人 後期高齢者医療:45人 ※定員を超えた場合は抽選

当選者には結果通知と受検票、当選しなかった方には結果通知を5月末に発送します。

当選後に受検をキャンセルする場合には、健康福祉課に必ずご連絡ください。

申込み 次のいずれかの方法で5月22日(水)午後5時まで(郵送必着)にお申込みください。

- ・役場1階町民課または健康福祉課にて申込書に記入し、窓口の応募箱へ投函
- ・郵送(はがきまたは封書)

宛先 〒355-0392 小川町大塚55 小川町役場 町民課人間ドック申込担当

※1人につき1枚。複数枚の申込みや、1枚に複数名を記入すると無効です。

※町のがん検診(胃、肺、大腸、乳、子宮)を受ける場合は、同等の検査項目は受けられません。

実施場所	指定医療機関名	電話	所在地
1	小川赤十字病院	72-2333	小川町小川1525
2	大野クリニック	74-1868	小川町小川491
3	瀬川病院	72-0328	小川町大塚30-1
4	野崎医院	72-0101	小川町青山1439
5	野崎クリニック	61-1810	嵐山町千手堂693-1
6	埼玉成恵会病院(健康管理センター)	23-0277	東松山市石橋1721
7	東松山医師会病院	25-0232	東松山市神明町1-15-10
8	東松山市立市民病院	24-6111	東松山市松山2392

申請書記入例(町HPからダウンロードできます)

- 人間ドック申込兼助成申請書
- ①記号番号または被保険者番号
 - ②住所
 - ③氏名
 - ④生年月日(歳)
 - ⑤性別
 - ⑥電話番号
 - ⑦キャンセル待ちの有無
小川町長宛
年 月 日
 - ⑧申請者氏名(自署)



関連ページ二次元コード

記入上の注意(①～⑧はすべてご記入ください)

- ①国民健康保険証→氏名上部の番号
後期高齢者医療保険証→住所上部の番号
- ⑥昼間連絡のとれるもの
- ⑦落選時のキャンセル待ち希望の有無
- ⑧自署必須

問合せ

申込みについて

町民課 国民健康保険担当、後期高齢者医療担当 ☎⑩147～149

内容について

健康福祉課 保健衛生担当 ☎⑩157・158

マイナンバーカードの申請および受取

町民課窓口にてマイナンバーカードの申請および受取の手続きを平日に加え、休日と夜間に実施します。

平日受付 午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)

休日受付日 5月11日(土) 午前9時～正午

夜間受付日 5月23日(木) ～午後7時15分

申請について

申請費用は無料、顔写真も撮影します。ご希望の方は前日までにお電話で予約をお願いします。

必要なもの

- ・通知カード
- ・二次元コード付き申請書(ある方)
- ・住民基本台帳カード(ある方)
- ・マイナンバーカード(有効期限切れの場合)
- ・本人確認書類A1点またはB2点
A:運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(写真付)等
B:健康保険証、介護保険証、学生証、子ども医療受給者証等

暗証番号を使わないマイナンバーカードも作れます

暗証番号の設定をせず、健康保険証および本人確認書類としてのみ利用が可能な顔認証マイナンバーカードの申請も受付しています。通常のマイナンバーカードからの切替も可能です。暗証番号の設定や管理に不安のある方で、ご希望の方は、町民課までお問合せください。

受取について

受取が可能な方には順次通知を発送しています。受取時に必要なものは届いた通知をご参照ください。ご希望の方は事前にお電話かインターネットで予約をお願いします。インターネットでの予約については、二次元コードからお申込みください。



受取予約
二次元コード



注意事項

- ・受取、申請ともに必ずご本人がお越しください。
- ・申請からマイナンバーカードの受取までに1～2か月かかります。
- ・申請は、お手元に二次元コード付き申請書がある場合、オンラインや郵送で行うこともできます。

問合せ 町民課 戸籍年金担当 ☎⑩143

インターネットによる年金相談予約

以前より、「老齢年金の請求に関する手続き・相談」を対象としたインターネットによる予約受付を行っていましたが、令和6年1月から、予約の対象を「遺族年金、未支給年金、障害年金の請求に関する手続き」にも拡大しました。

年金機構に電話することなく、ご予約できますのでぜひご利用ください。

【スマートフォン・携帯電話の場合】下記の二次元コード

【パソコン】(日本年金機構 予約相談)と検索をしてください。

ご予約の際は基礎年金番号がわかるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳など)をお手元にご準備ください。予約が非常に埋まりやすいので、早目のご予約をお勧めします。

※インターネット予約の受付時間 午前8時～午後11時30分



年金相談予約サイト
二次元コード

問合せ 川越年金事務所 ☎049-242-2657

町民課 戸籍年金担当 ☎⑩146

小川町高齢者福祉計画・小川町介護保険事業計画(第9期)の策定

【計画期間:令和6年度から令和8年度】

令和6年度から令和8年度を計画期間とする小川町高齢者福祉計画・小川町介護保険事業計画(第9期)を策定しました。

今回策定した計画においても「地域包括ケアシステム」を推進し、地域共生社会の実現を目指していきます。

■ 計画の基本理念

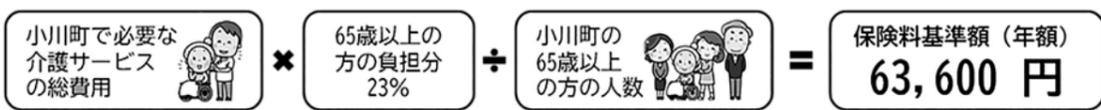
【住み慣れた地域で、生きがいをもって 安心して健康で自立した生活が送れるまち】

● 第9期計画の重点的に取り組むこと

- 1 保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組を推進します。
- 2 地域包括支援センターの機能を強化します。
- 3 在宅医療・介護連携を推進します。
- 4 認知症支援策を推進します。

■ 第9期介護保険料

高齢者人口や要支援・要介護認定者数の増加、サービス量の増加などに伴い第9期計画(3年間)の標準給付費は年々伸び、地域包括ケア「見える化」システムによれば、3年間合計で約93億円と見込まれます。これに地域支援事業費などを加えて、第9期計画の介護保険料を見込みます。



所得段階	対象者	保険料年額 (円)	基準額に対する割合		
			6年度	7年度	8年度
第1段階	・生活保護受給者・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、「公的年金等収入+合計所得金額」が80万円以下の方	28,930 (18,120)	0.455 (0.285)	0.455 (0.285)	0.455 (0.285)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、「公的年金等収入+合計所得金額」が120万円以下で第1段階以外の方	43,560 (30,840)	0.685 (0.485)	0.685 (0.485)	0.685 (0.485)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階以外の方	43,880 (43,560)	0.69 (0.685)	0.69 (0.685)	0.69 (0.685)
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者有り)で「公的年金等収入+合計所得金額」が80万円以下の方	57,240	0.90	0.90	0.90
第5段階 【基準額】	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者有り)で第4段階以外の方	63,600	1.00	1.00	1.00
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	76,320	1.20	1.20	1.20
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	82,680	1.30	1.30	1.30
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	95,400	1.50	1.50	1.50
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	108,120	1.70	1.70	1.70
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	120,840	1.90	1.90	1.90
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	133,560	2.10	2.10	2.10
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	146,280	2.30	2.30	2.30
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上の方	152,640	2.40	2.40	2.40

*第1段階～第3段階の()内は、公費負担による軽減後の割合です。

*第9段階～第13段階の合計所得金額の基準に変更がありました。

*第6段階から第13段階の境界は、介護保険法施行規則(平成11年(1999年)厚生省令36号)で定める基準所得金額とします(改正等の状況により変更となる場合があります)。

問合せ パトリアおがわ(長生き支援課) ☎74-2323

～みんなで支えあう国民健康保険～ ⑤

医療費の節約について

保険税率等の見直しについて

埼玉県が示す保険税率の統一等により令和6年度から国民健康保険税率等が変わります。今後、複数回に分けて保険税率等の見直しを行います。

国民健康保険税は、主に病気やケガなどの医療費に充てられるものです。医療費が増えると国民健康保険税も引き上げられます。加入者皆さんが健康であることが医療費の節約につながり、保険税率等の引き上げの抑制となります。

医療費の節約について

◆はしご受診は控えましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかると、その都度「初診料」がかかり、さらに重複検査により、かえって体への負担を増やすこととなります。

◆お薬手帳を活用しましょう

調剤された医薬品名等を1冊の手帳にまとめることで、医師や薬剤師が患者の服用歴を簡単に確認でき、副作用の防止や重複投与の回避につながります。飲み残した前回の薬が余っているときは、医師・薬剤師に伝えましょう。

◆ジェネリック医薬品を活用しましょう

品質・有効性・安全性が確保されているジェネリック医薬品(後発医薬品)は、一般的に低価格です。国保から配付の「ジェネリック医薬品希望シール」を活用しましょう。

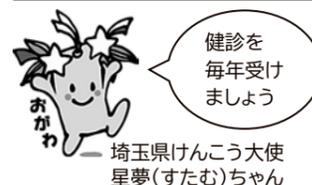
◆年に一度は健康診断を受けましょう

早期発見・早期治療により重症化を予防できれば、結果的に医療費も抑えられます。自覚症状がなくても、年に一度は体の健康チェックをしましょう。特定健診(40歳以上)や30歳代健診、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、人間ドック助成をご利用ください。

問合せ 国民健康保険について 町民課 国民健康保険担当 ☎147
国民健康保険税について 税務課 住民税担当 ☎131～133

6月1日 スタート 国保特定健診・後期健康診査

	国民健康保険特定健康診査	後期高齢者医療健康診査
対象	令和7年3月末時点または受診日での年齢が40歳以上75歳未満の小川町国民健康保険に加入の方	小川町で埼玉県後期高齢者医療制度に加入の方
申込み	受診券は5月下旬に郵送します。 受診券が届きましたら医療機関へお申込みください。	
費用	1,000円	無料
場所	比企医師会契約医療機関(一覧は受診券に同封)	
内容	基本項目・心電図・貧血検査・クレアチニン・尿酸・眼底	基本項目・心電図・貧血検査・クレアチニン・尿酸
期間	6月1日(土)～12月25日(水)	
備考	重複受診はできません。また、長期入院者、施設入所者、妊産婦、今年度小川町国保・後期高齢者の人間ドックを受ける方も受診できません。	



問合せ

健診受診券について 町民課 国民健康保険担当 後期高齢者医療担当 ☎147～149
健診内容について 健康福祉課 保健衛生担当 ☎157・158

町民税・県民税・森林環境税 税額決定と納税通知書の送付

①給与特別徴収(給与天引き)の方:A

→5月上旬に事業所へ発送しますので、勤務先から「令和6年度給与所得等に係る町民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)」が配付されます。

②普通徴収(納付書や口座振替)の方:B

年金特別徴収(公的年金からの天引き)の方:C
→6月上旬から個人宛に発送します。

※非課税の方には送付しません。

所得証明書等の発行開始日

対象者 (町・県民税・森林環境税の納付方法)	発行開始日
A 給与特別徴収の方	5月10日(金)
B 普通徴収の方	6月10日(月)
C 年金特別徴収の方	
A~Cのうち2つ以上の方法で納付される方	

必要書類

- ・来庁する方の本人確認書類
(運転免許証・マイナンバーカード・保険証等)
 - ・手数料(1件200円)
 - ・委任状(申請者が本人または同一世帯員以外の場合。)
- ※町HPから取得可能。

注 意

- 下記の場合、令和5年中の収入等の確認ができないため証明書を発行できないことがあります。
- ・勤務先から町へ給与支払報告書が提出されていない
 - ・確定申告書が3月15日までに提出されていない
 - ・町・県民税申告書が提出されていない

不明な点はお問合わせください。

問合せ 税務課 住民税担当 ☎131~133

納付はお済みですか？

5月31日(金)は納付期限・口座振替日

口座振替の方は、通帳残高をご確認ください。

- 対象** ・固定資産税・都市計画税 第1期
・軽自動車税(種別割) 全期
※スマホ決済アプリも使用できます。

納税は口座振替で

振替を希望する金融機関へお申込みください。
取扱い金融機関は納付書裏面に記載されています。
町外の金融機関の場合は、口座振替依頼書が必要になりますのでお問合わせください。

- 持ち物** ・通帳
・通帳届出印
・納税(決定)通知書



問合せ 税務課 納税担当 管理担当 ☎123~126

個人住民税の定額減税の実施

令和6年度の個人住民税の定額減税を実施します。

対象者

納税者本人の令和6年度個人住民税の合計所得金額が1,805万円以下
※納税者本人が均等割のみ課税者の場合は、対象となりません。

減税額

納税者本人の個人住民税の定額減税額は、次の合計額になります。
ただし、その合計額がその人の所得割額を超える場合は、所得割額が限度額となります。

- 1 納税者本人 年税額1万円
- 2 控除対象配偶者または扶養親族(国外居住者を除く)
1人あたり年税額1万円

定額減税の実施方法

詳細は町HPでご確認ください。



関連ページ二次元コード

問合せ 税務課 住民税担当 ☎131~133

軽自動車税(種別割)の減免制度

障害のある方のために使用する軽自動車等で、一定の要件を満たす場合、軽自動車税(種別割)の減免制度(税額全額の免除)があります。

「減免申請」は、毎年手続きが必要です。申請は役場窓口のほか、郵送申請も受付いたします。

減免申請に必要な書類等

- ・軽自動車税(種別割)減免申請書
- ・身体障害者等の手帳
- ・車両を運転する方の運転免許証
- ・軽自動車税(種別割)納税通知書(口座振替利用の方も)
- ・納税義務者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード

申請受付期間

5月7日(火)~31日(金)まで(当日消印有効)
詳細はお問合わせください。

問合せ 税務課 住民税担当 ☎131~133

送付先 〒355-0392

小川町大塚55番地 小川町役場 税務課 住民税担当

減免できる車両		
所有者・納税義務者	運転者	使用目的
障害者本人	障害者本人 または 障害者と同一生計の方	障害者の通院・通学・通所等
障害者と同一生計の方	障害者のみで構成される世帯の方	

なお、以下に該当する場合は、下記の書類も必要となります。

- 障害者と納税義務者・運転者が「別居」している場合
- ・同一生計(扶養関係)であることが確認できる書類(障害者と同一生計の方の氏名が併記された健康保険証・源泉徴収票など)の写し(コピー)
- 運転者が常時介護者の場合
- ・常時介護者の誓約書(税務課までご連絡ください。)



森林環境税

令和6年度から、森林の整備およびその促進に関する施策の財源として、森林環境税(国税)が課税されます。税収は、森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与されます。

また、東日本大震災の発生に伴い、平成26年度から町民税・県民税で各500円ずつ負担していた復興特別税は、令和5年度で終了しました。

町・県民税・森林環境税 均等割内訳

		令和5年度まで	令和6年度から
国税	森林環境税	-	1,000円
町民税	町・県民税	3,500円	3,000円
県民税	均等割	1,500円	1,000円
	計	5,000円	5,000円

対象

国内に住所を有する個人
※町・県民税が非課税の方については森林環境税が課税されません。

税 額

年額 1,000円

徴収方法

町・県民税均等割と併せて徴収

問合せ 税務課 住民税担当 ☎131~133

軽自動車税(種別割) 口座振替済通知書の発送

軽自動車税(種別割)を口座振替およびアプリ決済(QRコード利用者を除く)で納付された方に、口座振替済通知書・軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)を6月中旬に郵送します。

なお、本通知書送付前に車検用納税証明書が必要な方は、車検証と口座振替されたことが確認できる通帳またはアプリ決済にて納付された際の携帯画面をご持参ください。車検用納税証明書を発行します。

問合せ 税務課 管理担当

☎125・126

歩いて健康！ひろげようウォーキング！
一緒に歩こう！“ほほほ隊”
ウォーキング例会5月の日程



参加・入隊希望の方は、1週間前までに主催者へご連絡ください。

八和田四津山ウォーキング

約9kmのコース

- 日時** 5月18日(土) 午前9時
下小川公会堂集合 小雨決行
- コース** 下小川公会堂—小川赤十字病院前—
小川町総合運動場—四津山
※帰路は折り返し、下小川公会堂へ
午後2時着予定
- 持ち物** 弁当、飲み物、雨具
- 問合せ** ほほほ隊おがわ 千野
☎090-7193-8952

げんきプラザコース

約8kmのコース

- 日時** 5月25日(土) 午前9時
竹沢公民館集合
- コース** 竹沢公民館—小川げんきプラザ—
吉田家住宅—竹沢公民館
正午着予定
- 持ち物** 飲み物、雨具
- 問合せ** ほほほ隊おおかわ 山口
☎73-1966

問合せ 小川町ウォーキング連絡会事務局
健康福祉課 保健衛生担当 ☎157・158

**愛の献血車がまいります！
ご協力お願いします**

いつも献血にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
献血車がまいります。皆様のあたたかいご協力をお願いします。

献血車がまいります。皆様のあたたかいご協力をお願いします。

- 日時** 5月13日(月) 午前9時30分～11時30分
- 場所** オガワ製作所(小川1272)
- ※入場前の手指消毒のご協力をお願いしています。
- ※来場される際は、マスクの着用を推奨しています。
- ※日時・会場については、変更することがありますのでご了承ください。
- ※献血カードをお持ちください。

問合せ 小川町献血推進協議会事務局
健康福祉課 保健衛生担当 ☎157

**みんなで楽しく 1・2・3！
ラジオ体操CDの貸出し**

職場や身近なグループでラジオ体操をしませんか？
定期的に取り組むグループにCDの貸出しをします。

- 対象** 5人以上の仲間で週3回以上実施できる(目安)地域や会社の仲間、サークル、有志の集まりなど
※体操をする時間帯はいつでもかまいません。

申請 代表の方が健康福祉課窓口申請してください。



問合せ 健康福祉課 保健衛生担当 ☎157・158

健康増進・食育推進・自殺対策計画 健康コラム¹⁰⁶

“新12か条”でがん予防！

日本では2人に1人が、がんになると言われています。がんになる原因の半分以上は良くない生活習慣で、生活習慣の改善により約6割のがんを防ぐことができると言われています。

以下の「がんを防ぐための新12か条」を徹底し、日頃から生活習慣に気をつけ、がんになりにくい身体づくりを目指しましょう。

1. たばこは吸わない
2. 他人のたばこの煙を避ける
3. お酒はほどほどに
4. バランスのとれた食生活を
5. 塩辛い食品は控えめに
6. 野菜や果物は不足にならないように
7. 適度に運動
8. 適切な体重維持
9. ウイルスや細菌の感染予防と治療
10. 定期的ながん検診を
11. 身体の異常に気がついたら、すぐに受診を
12. 正しいがん情報でがんを知ることから

原因がわからないがんも多くあります。がん検診で早期発見・早期治療につなげましょう！
令和6年度も「40代 初めて検診応援キャンペーン」を実施！
お得に検診を受けましょう！※詳しくは「令和6年度 保健事業計画」をご覧ください。



5月の休日在宅当番医

診療時間 午前9時～午後5時

休日在宅当番医は、国民の祝日および国民の休日と年末年始等に、急な発熱・腹痛・頭痛等の初期症状の診療を行っています。

月日	曜日等	医療機関名	診療科目	所在地	電話
5月3日	祝・金	いちごクリニック	内科	東松山市東平1889-1	☎36-1115
		シャローム病院	内科・外科	東松山市松山1496	☎25-2979
5月4日	祝・土	さいわい内科クリニック	内科	東松山市幸町2-13	☎27-3181
5月5日	祝・日	宏仁会小川病院	内科	小川町原川205	☎73-2750
5月6日	振替・月	ほしこどもおとなクリニック	小児科・内科・アレルギー	東松山市上野本1226-1	☎24-0753
		たばた小児科	小児科・内科・アレルギー	吉見町久米田616-8	☎54-8822

※当番医は変更することがあります。必ず事前に電話連絡のうえ受診してください。
※6月の当番医はありません。

骨髄移植提供者(ドナー)に対する助成金

町では、骨髄・末梢血幹細胞を提供する方(ドナー)に助成金を交付しています。

交付対象者

- 下記(1)～(3)のすべてに該当する方
- (1)小川町に住民登録があり、骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了した方
 - (2)他の助成金等の交付(ドナー休暇取得を含む)を受けていない方
 - (3)町税の滞納がない方

助成金額

骨髄等の提供に係る通院等の日数(7日上限)に20,000円を乗じて得た額

申請方法

- 提供完了から90日以内に次のものを揃えて申請してください。
- (1)公益財団法人日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供が完了したことを証明する書類(原本)
 - (2)振込先の銀行口座を確認できるもの
 - (3)印鑑

問合せ 健康福祉課 保健衛生担当 ☎157・158

5月12日は
民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、誰もが安心して生活できる地域づくりのために日々活動しています。
ひとりで悩まずに地域の民生委員・児童委員へ相談してください。

民生委員・児童委員は

- ・厚生労働大臣から委嘱されて活動しています。
- ・地域住民の立場にたって地域の福祉を担うボランティアです。
- ・地域を見守り、地域住民の身近な相談相手となり、専門機関へのつなぎ役となります。

問合せ 健康福祉課 社会福祉担当 ☎154

5月5日～11日
こどもまんなか 児童福祉週間

『すきなこと どんどんふやして おおきなあれ』

令和6年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語 最優秀作品

国では、こどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定め、こどもたちの健やかな育成について国民全体で考えることを呼びかけています。



問合せ 子育て支援課(ココット) ☎81-6181

各種検診のお知らせ

子宮頸がん検診

対象者	小川町に住民登録のある20歳以上の女性の方で(令和7年3月末時点での年齢) 大正・昭和の奇数年生まれ、平成の偶数年生まれの方
実施期間	6月1日(土)～令和7年2月28日(金)まで
検診内容	問診・視診・内診・頸部細胞診
一部負担金	個人負担1,600円(直接医療機関にお支払いください。) ※生活保護受給者は受給証提示にて無料
受診方法	・直接実施医療機関で検査を受けてください。(保険証または生活保護受給証を持参ください。) ※実施医療機関は、令和6年度保健事業計画(黄色)11ページに記載されています。
注意事項	・今年4月以降に、妊婦健康診査で同検診を受けた方・受ける予定の方は受診できません。 ・子宮摘出手術(全部または体部)の既往歴がある方は受診できません。 ・重複受診や助成対象外の方が受診した場合は、全額自己負担となります。 ・検診の結果、再検査・精密検査が必要な場合は自己負担となります。

肝炎ウイルス検診

対象者	小川町に住民登録のある40歳以上の方(令和7年3月末時点での年齢)						
実施期間	6月1日(土)から令和7年2月28日(金)まで						
検診内容	問診・B型肝炎ウイルス検査(HBs抗原)・C型肝炎ウイルス検査(HCV抗体)						
一部負担金	個人負担900円(直接医療機関にお支払いください。) ※生活保護受給者は受給証提示にて無料						
受診方法	<table border="0"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">申込み</td> <td>受診希望者は、本人確認書類を持参し、健康福祉課に申込み (受付時間:午前8時30分～午後5時15分 土・日・祝日除く) ※定員になり次第締切</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検査</td> <td>申込み後、受診券・保険証等を持参し実施医療機関で検査 ※実施医療機関は、令和6年度保健事業計画(黄色)11ページに記載されています。</td> </tr> </table>	申込み	受診希望者は、本人確認書類を持参し、健康福祉課に申込み (受付時間:午前8時30分～午後5時15分 土・日・祝日除く) ※定員になり次第締切	↓		検査	申込み後、受診券・保険証等を持参し実施医療機関で検査 ※実施医療機関は、令和6年度保健事業計画(黄色)11ページに記載されています。
申込み	受診希望者は、本人確認書類を持参し、健康福祉課に申込み (受付時間:午前8時30分～午後5時15分 土・日・祝日除く) ※定員になり次第締切						
↓							
検査	申込み後、受診券・保険証等を持参し実施医療機関で検査 ※実施医療機関は、令和6年度保健事業計画(黄色)11ページに記載されています。						
注意事項	※以下に該当する方は、検診の対象になりません。 ・今年度、町の検診以外で、肝炎ウイルス検診に相当する検査を受ける予定の方 ・過去にB型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスの検査を受けた方 ・B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスの治療を受けている方(過去に治療を受けた方も含む)						

問合せ 健康福祉課 保健衛生担当 ☎158

パトリアおがわ 草刈り作業等ボランティア募集

作業日時

6月17日(月)、7月16日(火)、8月19日(月)
9月17日(火)、10月21日(月)
午前9時～正午

内容

草むしり、刈り払い機による草刈り等(無償ボランティア)

応募資格

指示に従い、作業のできる方

作業場所

パトリアおがわ敷地内

申込み

作業日の10日前までに、パトリアおがわ窓口でお申込みください(電話可)。

その他

町で保険に加入します。

※作業中の事故等の補償は、加入する保険の範囲内です。



問合せ パトリア(長生き支援課) ☎74-2323

「いきいき百歳体操」サポーター 養成講座参加者募集

「いきいき百歳体操」の指導者として地域で活動できる方を募集します。サポーターとして、皆さんの地区でも広めてみませんか。

いきいき百歳体操とは、重り入りのバンドを手首、足首につけて、足腰、肩、腕の筋肉を鍛える体操です。各地区の集会所等で住民の皆さんが主体となって行います。

日時

6月4日(火)・11日(火)・18日(火)・28日(金)
7月2日(火)・9日(火)・23日(火)・30日(火)
全8回 午後1時30分～3時30分

場所

リリックおがわ
介護予防についての講義・実技・グループワーク

講師

埼玉県理学療法士会 理学療法士等

町内在住で、講座終了後「いきいき百歳体操」指導者として活動できる方

定員

40人程度(新規地区および地区で活動する方優先。
全8回中5回以上出席できる方。)

持ち物

タオル・飲み物・筆記用具

その他

運動できる服装でお越しください。

申込み

5月15日(水)までに長生き支援課へ(電話可)
問合せ パトリア(長生き支援課) ☎74-2323

小川町介護保険運営協議会委員の 募集

町では、介護保険制度の運営を適正かつ円滑に実施するため、「小川町介護保険運営協議会」を設置しています。この協議会に参加していただける住民代表委員を募集します。

なお、協議会は、平日の日中に開催します。

募集人数

3人以内(選考)
応募条件 小川町在住の40歳以上の方で、介護保険や福祉行政に関心があり、過去にこの委員の経験のない方

任期

委嘱の日から3年
応募 5月7日(火)～22日(水)午後5時まで
住所、氏名、年齢、職業、電話番号および応募動機(200字程度、形式自由)を明記し、長生き支援課介護保険担当(パトリアおがわ)に、直接持参、郵送、ファクス、メールのいずれかの方法でご提出ください。

問合せ

パトリアおがわ(小川町総合福祉センター)
長生き支援課 介護保険担当
〒355-0327 小川町大字腰越618番地
☎74-2323 ファクス74-2343
✉ogawa119@town.saitama-ogawa.lg.jp

「8020よい歯のコンクール」参加者募集

比企都市歯科医師会主催「第25回歯の健康祭りコンクール」が行われます。当日は、むし歯予防ポスター展とあわせて、8020よい歯のコンクール(80歳になっても自分の歯を20本以上保ち、健やかな生活を楽しもうという8020運動の推進)が開催されます。80歳以上で20本以上歯があり、健康に自信のある方は奮ってご応募ください。

開催日

6月16日(日)
応募資格 ・80歳以上で自分の歯が20本以上ある健康な方
・開催当日、東松山市保健センターにお越しいただける方

小川町男女共同参画推進協議会委員の 募集

町では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮できる社会を実現するため、「小川町男女共同参画推進協議会」を設置しています。

町の男女共同参画の推進に関する取組みに理解と熱意のある方はぜひご応募ください。

募集人数

2人以内(選考)
応募資格 下記のすべてに当てはまる方
・満20歳以上で年数回の協議会等に出席可能な方
・町内在住または在勤の方
・応募日現在、2件以上町内の審議会等の公募委員になっていない方

任期

委嘱の日から2年
応募 6月3日(月)まで(必着)
応募動機(様式自由、200字程度)に住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、直接持参、郵送またはメールで下記まで
〒355-0392 小川町大字大塚55番地
小川町役場 総務課 人権推進担当
✉ogawa127@town.saitama-ogawa.lg.jp

問合せ 総務課 人権推進担当 ☎☎215

問合せ 健康福祉課 保健衛生担当 ☎☎158

清掃活動にご協力をお願いします
5月26日(日)実施 河川清掃

町では、快適な環境づくり運動の一環として「河川清掃」を行います。今年も皆さんの協力で、河川を中心に道路や公園等の清掃活動をお願いします。

日時 5月26日(日)午前8時～

場所 町内河川、道路、公園等

※ウグイの放流は実施しません。また、雨天等により中止の場合や、実施の判断が難しい場合は、防災行政無線でお知らせします。

問合せ 環境農林課 環境保全担当 ☎165

5月30日～6月30日
「埼玉県春のプラごみゼロウィーク」

埼玉県では、「ごみゼロの日」である5月30日から環境月間である6月を「埼玉県春のプラごみゼロウィーク」として、県民の皆さんにプラスチックごみ削減を呼び掛けています。

■プラスチックごみは分別して資源化

- ・プラスチックは、汚れを落として資源プラへ。
- ・ペットボトルは、キャップとラベル(資源プラ)を外して分別。
- ・ペットボトルにはタバコの吸い殻などのごみを入れない。

■プラスチックごみを減らすライフスタイルの実践

- ・マイバッグやマイボトル、マイカトラリー(※)を持参し、使い捨て容器の購入を控える。
 - ・ごみになりにくい商品を選んで繰り返し使用する。
- (※)食事用のナイフ、フォーク、スプーン等の総称

問合せ 環境農林課 廃棄物対策担当 ☎161

令和6年度
「小川町環境保全活動団体補助金」

環境の保全と創造に寄与する活動を実践している団体や町民グループの活動(具体的な事業)に対し、町では、自主性を尊重しつつ支援し、その拡大を図っていくことを目的として補助金を交付する制度があります。

団体やグループの申請に基づき、予算の範囲内で事業に係る活動経費の一部を補助します。次に該当し、制度の活用を希望される団体等はお気軽にご相談ください。

対象団体

環境の保全と創造を目的として町内で活動を行う、10人以上の営利を目的としない町民団体およびグループ

対象事業

- 身近な環境の保全、より良い環境の創造、それらの普及啓発に係る事業であり、町からのほかの補助金、交付金、業務委託の対象となっていない事業(事業例)
- ・河川の浄化や美化清掃活動
 - ・身近な里山づくり
 - ・緑化推進(環境保全に係る植樹・植栽)など

補助額

事業経費の2分の1以内(限度額45,000円)

申請期限

5月31日(金)



問合せ 環境農林課 環境保全担当 ☎166

「はかりの定期検査」の実施

取引や証明などに使用される「はかり」は、計量法により2年に1度の定期検査を受けることが義務付けられています。下記日程で定期検査を行いますので、必ず受検しましょう。

日時

6月13日(木)、14日(金)
午前10時～正午、午後1時～午後3時(両日とも)

場所

小川町役場 北側入り口付近特設会場

対象となる「はかり」の例

- スーパー、商店、工場などで量目を明示した商品の売買に使用するはかり
- 農産物等の売買、出荷のために使用するはかり
- 荷物運送業などで荷物の料金を決めるために使うはかり
- 薬局などで薬剤調合用に使うはかり
- 病院や学校などで法に定められた健康診断に使用するはかり

※前回(令和4年度)の定期検査を受けた方には、「計量器定期検査通知書」が郵送されます。新しくはかりを購入した場合など、はじめて受検する方は下記までご連絡ください。

※電気式はかりまたはひょう量250kgを超えるはかりは、係員が現地を訪問する巡回検査を行います。

※埼玉県収入証紙の終了に伴い、検査手数料はキャッシュレス決済でのお支払いのみ可能です。キャッシュレス決済の手段をお持ちでない場合は、検査当日に発行する納付書により、コンビニまたは金融機関窓口で別途支払手続きを行う必要があります。(検定協会が行う巡回検査は、当日現金払いです。)

利用可能なキャッシュレス手段など
詳しくは町HPをご覧ください。



関連ページ二次元コード



問合せ にぎわい創出課 企業支援担当 ☎231

中学生から活用できる新制度
防災士資格取得支援補助金

地域防災の担い手となる人材を育成するとともに、地域防災力のより一層の向上と若い力による未来に向けた防災力の強化を目的として、防災士の資格取得補助を行います。大規模災害が頻発する今こそ、町民の皆さんの強いリーダーシップが必要です。ぜひ本制度の活用をご検討ください。

対象

下記条件をすべて満たす方(小学生以下は除く)

- ・町内に住所を有し、防災士の資格取得を希望する学生、成人または親子
- ・資格取得後、防災リーダー等として町内の自主防災組織などで活動する意思のある方(要相談。できることから始めましょう。)

補助対象経費

- ・研修機関が実施する講座の受講料
- ・資格取得試験の受講料
- ・防災士の認証登録料

補助額

- 1人につき1回
- ・学生38,500円(全額)
- ・成人20,000円
- ・親子68,500円
(子は38,500円(全額)、親は30,000円)

申請期間

随時。ただし、補助決定は先着順とし、予算に達し次第受付を終了します。

その他

学生等の条件などについて、詳しくは町HPをご覧ください。だくか担当までお問合せください。

関連ページ二次元コード



問合せ 防災地域支援課 防災安全担当 ☎351

一般大気中の
令和5年度 ダイオキシン類の測定結果

町では、毎年一般大気環境中のダイオキシン類の測定を実施していますが、季節的な測定値の変動をふまえ、夏期・冬期の年2回の測定をしています。年平均値を把握し、より客観的に環境基準との適合状況を比較するためです。

測定結果は、全体的に低い数値(低濃度)であり、年平均値でもすべての測定地点で法律に定められている環境基準を十分に満たしていました。町の現況を知り、町民の皆さんが安心して暮らせるよう、今後も測定を継続していく予定です。

大気環境測定結果一覧 (単位:pg-TEQ/m³)

測定地点	夏期測定値 8月29日～ 8月30日	冬期測定値 1月30日～ 1月31日	年平均値	環境基準
竹沢小学校	0.009	0.009	0.009	0.6 (ダイオキシン類 対策特別措置法)
八和田小学校	0.011	0.010	0.011	
旧上野台中学校	0.010	0.009	0.010	
大河小学校	0.009	0.008	0.009	
4地点の平均値	0.010	0.009	0.010	

(語句の説明)

- ・1pg(ピコグラム):1兆分の1グラム
- ・TEQ:「毒性等価換算濃度」の略、いろいろなダイオキシン類を最も毒性の強いダイオキシン類に換算して表した濃度

問合せ 環境農林課 環境保全担当 ☎①66

5月1日(水)～6月30日(日)
緑の募金(家庭募金)運動

本年も行政区を通じて緑の募金(家庭募金)運動を実施いたします。

緑の募金運動は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、森林整備や快適で住み良い緑豊かな郷土づくりを目的として、公益社団法人埼玉県緑化推進委員会が実施する緑化活動です。皆様のご協力をお願いいたします。

問合せ

公益社団法人埼玉県緑化推進委員会 ☎048-824-5978

環境農林課 農林施設担当 ☎②45

廃食用油収集場所の変更

町では、家庭で使用済みとなった廃食用油を、役場、図書館、大河公民館、竹沢公民館、八和田公民館、東小川自治会館、みどりが丘自治会館で拠点回収しています。

本年4月から新たにヤオコーみどりが丘店の「小川町情報発信コーナー」に回収ボックスを設置しました。

なお、ヤオコーみどりが丘店への回収ボックスの設置に伴い、みどりが丘自治会館での廃食用油の回収は5月末をもちまして終了します。引き続き、ご家庭の廃食用油の回収にご協力ください。

お持ちいただいた廃食用油は、専門の事業者が回収し、リサイクル工場で適正に処理を行います。その後、飛行機のジェット燃料や当町の学校給食用配送車のバイオディーゼル燃料、リサイクル石けんとして活用されることで、二酸化炭素の排出量の削減につながります。お買い物の際に、ご家庭の廃食用油をお持ちください。



問合せ 環境農林課 環境保全担当 ☎①65

単独処理浄化槽・くみ取り便槽を使用中の皆様へ
浄化槽整備事業 申請受付中

浄化槽の使用から何年経過していますか？

長年浄化槽を使用していると異常・故障が発生します。

【浄化槽整備事業を利用した方の事例】

- ・ヒビが入っていた
- ・悪臭がする
- ・部品の故障

このような場合、新しい浄化槽への更新が必要になるかと思われます。



■小川町公共浄化槽事業

町で浄化槽を設置、維持管理します。

対象区域 大塚、小川、増尾、勝呂、木部の市街化区域の一部および青山、靱負の市街化区域。

※工事費の一部負担金、設置後に使用料がかかります。

■合併処理浄化槽設置整備事業補助金

浄化槽設置工事費に対して補助金を交付します。

対象区域 浄化槽整備区域(一部区域は除く)。

対象事業、申請方法の確認等について、お気軽にお問合せください。

問合せ 上下水道課 浄化槽担当 ☎③361～363

12月請求分から平均で21%程度引き上げます

水道料金の改定

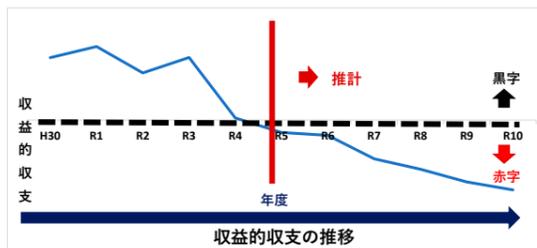
水道料金改定の背景

水道事業は、お客様にお支払いいただく水道料金で成り立っていますが、人口減少や節水型機器の普及などにより使用量が減り、水道料金収入は減少し続けています。

平成8年に料金改定をして以来、28年間に渡り料金を据え置いて経営維持してきましたが、昨今の電気料や建設物価の高騰、老朽化が進む水道管の更新工事等のために、水道料金等の改定を行います。

今回の改定にあたっては、令和6年度から約10年間、安定的に水道事業を運営するために試算し、新たな料金を設定しました。

水道施設は日常生活に欠かすことが出来ない重要なインフラです。安全安心な水道水を安定的に供給を行うために今回の改定にご理解とご協力をお願いいたします。



水道料金改定内容

◇本年12月請求分から水道料金を平均で21%程度値上げします。

※メーター口径が大きい使用者等は平均改定率21%を上回ることがあります。

◇用途別から口径別の料金体系へ移行します。

※現在の料金体系は用途別(家事用や営業用等)で基本料金と従量料金が違う用途別料金体系を採用してきましたが、近年、使用用途が明確に分けられず、料金区分が曖昧になってしまうなどの問題が生じております。今回の改定では、設置しているメーターの口径によって料金が決まる口径別料金体系へ変更となります。これにより、メーターの口径(使用能力)と使用水量に応じた負担となるため、より公平な料金体系となります。

メーターの口径とは？
⇒メーターの内径を表しています。



新料金(1か月・税抜き)

水道料金は、基本料金と従量料金の合計額から算出しています。

基本料金は、水道をご契約されているすべての方にご負担いただくもので、契約されている口径によって金額が異なります。1か月の使用水量が基本料金内(10m³以下)の場合は、従量料金はかかりません。

従量料金は、1か月の使用水量が基本水量(10m³)を超えた場合に1m³ごとに料金が加算され、使用水量によって段階的に単価が異なります。

用途	基本料金(1か月につき/税抜き)		従量料金 (1m ³ につき/税抜き)	
	メーターの口径	料金		
一般用	13mm	10m ³ まで 1,290円	10m ³ を超え20m ³ まで	145円
	20mm	10m ³ まで 1,350円	20m ³ を超え30m ³ まで	165円
	25mm	10m ³ まで 1,500円	30m ³ を超え50m ³ まで	190円
	30mm	10m ³ まで 2,100円	50m ³ を超え100m ³ まで	235円
	40mm	10m ³ まで 4,000円	100m ³ を超え200m ³ まで	280円
	50mm	10m ³ まで 5,500円	200m ³ を超える分	320円
	75mm	10m ³ まで 11,000円		
100mm	10m ³ まで 19,000円			
公衆浴場用・プール用		100m ³ まで 12,700円	100m ³ を超える分	170円
工事用・その他臨時用		—	1m ³ につき	350円

新料金適用時期

改定後の料金は、本年10月1日から適用されます。

本年9月30日以前から水道を使用している場合、料金改定後初めての検針分の料金に限り現行の料金を適用し、2回目以降の検針分には新料金を適用します。本年10月1日以降に水道を開始した場合、初めての検針分から新料金を適用します。

【一般的な例(継続利用者の方)】

・偶数月検針の方は、12月検針分から新料金を適用します。

・奇数月検針の方は、令和7年1月検針分から新料金を適用します。

検針月	令和6年 8月	令和6年 9月	令和6年 10月	令和6年 11月	令和6年 12月	令和7年 1月
偶数月 検針	← 現行料金		▲	→ 新料金		
奇数月 検針		← 現行料金		▲	→ 新料金	

▲:検針 検針は2か月に1回、月初めに実施しています。

10月1日から
改定となります



改定後の料金イメージ

現行料金と新料金の差額(影響額)は次のとおりとなります。

※使用水量は1か月の平均的な使用水量を基に算出しております。

(1か月あたり、税抜き額)

メーター口径	13mm	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	
使用水量/月	8m ³	15m ³	25m ³	35m ³	300m ³	1,500m ³	
使用水量のイメージ							
現況料金	1,060円	1,660円	2,985円	4,420円	67,880円	380,550円	
改定後	新料金	1,290円	2,015円	3,625円	5,550円	82,650円	468,150円
	差額	230円	355円	640円	1,130円	14,770円	87,600円

※実際の請求は、2か月分の合計額としてお支払いいただいております。

水道料金シミュレーション

町ホームページでは「水道使用量等のお知らせ」(検針票)に記載された「水道メーターの口径」と「水道の使用水量」を参考に、改定後の水道料金をシミュレーションすることができます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



関連ページ二次元コード

問合せ 上下水道課 水道総務担当 ☎181

食育の日給食 ⑤⑤

みんなの元気は地元野菜から
～味わおう！食育の日にこの野菜～

3月の食育の日給食の食材は『のらぼう菜』でした。町立保育園では「のらぼう菜とかまぼこのごま和え」、小川保育園・小川っ子保育園では「のらぼう菜とツナのごま和え」、学校給食センターではのらぼう菜たっぷりの「塩ラーメン」を提供しました。

比企地域の伝統野菜である「のらぼう菜」は、冬から春にかけて旬を迎えるアブラナ科野菜の「なばな」の一種です。甘みが強く、柔らかくてえぐみもなく食べやすい野菜です。食物繊維やビタミン類、葉酸が豊富で、代表的な葉物野菜であるほうれん草や小松菜と比べても同等かそれ以上の栄養素を含んでいます。スーパー、直売所等で見かけた際にはぜひ手に取ってみてください！

♪今月の食材は『のらぼう菜』
今月は小川っ子保育園の
お友達です！



「のらぼう菜とツナのごま和え」
おいしく食べられたよ！



「食育の日給食レシピ集」 HP 掲載中

<https://www.town.ogawa.saitama.jp/0000004221.html>

交通安全母の会 お達者訪問大作戦

小川町交通安全母の会が、2日間にわたり「お達者訪問大作戦」を実施しました。

お達者訪問大作戦とは、高齢者の交通安全意識の向上を目指す取組の1つで、2月28日と3月14日に実施された「はつらつクラブ」に伺い、交通安全に関する簡単な講話を行いました。

「夜間に外出するときは目立つ服装と反射材を着用する」、「車道を斜めにわたると危険性が増すため、左右を確認し直角にわたる」、「自転車に乗るときはヘルメットを着用する」など、交通事故の防止につながる大切なポイントを説明しました。参加の皆さんは、真剣な表情で耳を傾けていました。



2月28日 下里四区市民センター



3月14日 大塚コミュニティセンター

問合せ 防災地域支援課 防災安全担当 ☎④351

霜里農場が「埼玉・農のエコロジーアワード」大賞受賞

下里地区で50年以上有機農業を実践する霜里農場に、3月14日、県知事から「令和5年度埼玉・農のエコロジーアワード大賞」が贈られました。その受賞を報告するため、代表の金子宗郎さんが島田町長を表敬訪問されました。

「埼玉・農のエコロジーアワード」は、埼玉県で農業に由来する環境負荷低減に資する農業者および事業者の優良な取組を表彰するもので、令和5年度に創設され、受賞者の取組を広く発信し、農業における環境負荷低減を促進していくものです。

霜里農場では昭和46年から化学農薬と化学肥料を使用しない農法を実践し、有機農業の先駆けとして、長い間、「循環と自給」の取組を進めてきました。今回、有機農業を軸とした地域振興や、これまでに150人以上の研修生を受け入れた後継者育成が評価され、大賞に選ばれました。



3月19日 町長公室

金子友子さん(写真中央)、金子宗郎さん(写真右)

問合せ 環境農林課 農林政策担当 ☎④246

小川消防団 新たに永島団長就任

小川消防団では、団長の小山立司さんが退任し、副団長の永島徹也さんが新団長に就任しました。

小山さんは、昭和60年4月に入団後、39年間消防団活動を行い、町民の安全と安心を守りました。

新団長の永島さんには、小山前団長を引き継ぎ、火災発生時の消火活動はもとより、自然災害時などにも町民の安全と安心を守るべく活動していただきます。



小山前団長
長い間おつかれさまでした！



永島新団長
よろしくお願いします！

森田光一比企広域市町村圏組合管理者(東松山市長)から辞令交付

問合せ 防災地域支援課 防災安全担当 ☎④351

令和6年度 小川消防団辞令交付式

4月5日、小川消防署において消防団辞令交付式が行われました。

永島徹也新団長のもと、6名の新入団員を迎え、令和6年度の活動がスタートしました。

消防団は、火災発生時の消火活動や自然災害時における防災活動など、町民の安全と安心を守る重要な役割を担っています。団員の皆さんは、それぞれの仕事を持ちながら活動し、地域に密着した消防防災のリーダーとして日々活躍しています。

引き続き、消防団活動へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



前列左から 岡本副団長、永島団長、島田町長、関根署長、北嶋副団長

後列左から 関口新大さん、野口貴博さん、吉野弥祿さん、雪岡凌さん、原溪さん

問合せ 防災地域支援課 防災安全担当 ☎④351

5月行事(事前予約制)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7①	8②	9③	10⑦	11
12	13	14④	15⑤	16	17	18⑥
19	20	21	22⑧	23	24⑨	25⑩
26	27	28⑦	29	30	31	

6月行事(事前予約制)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4①	5⑤	6	7②	8
9	10	11③	12	13	14④	15
16	17	18⑤	19⑥	20	21	22⑩
23/30	24	25⑦	26⑧	27	28⑨	29

5・6月の子育て講座 午前10時30分～11時30分

- ①あんころもちさんのわらべうたで遊ぼう
- ②ベビーマッサージ
- ③ことばの相談(のびのび広場の前後)
- ④子育て講座 リトミック
- ⑤ぴよぴよサロン 栄養相談
- ⑥パパママ講座《プチ整体体験》⑦一時預かり
- ⑧発育測定・発育発達相談 ⑨誕生会
- ⑩ベビーサイン ⑪教えて?町立保育園のこと!
- ⑫子育て講座 虫歯予防
- ⑬教えて?小川保育園・小川っ子保育園のこと!
- ⑭親子でリフレッシュ3B体操
- ⑮子育て講座 赤ちゃん育児と防災グッズ
- ⑯ぴよぴよサロン 離乳食講座

対象 町在住の0～6歳児(未就学児)とその保護者等

登録 初回利用時に登録し、利用証を発行します。

申込 午前9時30分～午後4時30分

5月:受付中 6月:5月18日(土)～

窓口・電話・ogawamachi@happy-kosodate.jpにて

ひろば (定例事業) 午前10時30分～11時

★おはなし広場:毎週月曜日 ★のびのび広場:毎週木曜日

★みんなの広場:第3金曜日 ★誕生会:第4金曜日

利用案内

開 月～土 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

休 日・祝・年末年始 **場** ココット内 **問** ☎71-6811

備 11時30分・4時から30分間、おもちゃの消毒実施中

5月行事

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7♡	8	9	10	11▲
12	13	14♡	15	16	17	18△□
19	20	21★	22	23♡	24	25
26	27	28♡	29●	30	31	

6月行事

日	月	火	水	木	金	土
						1▲
2	3	4♡	5●	6	7	8
9	10	11★	12	13	14	15■
16	17	18♡	19	20	21	22
23/30	24	25♡	26	27	28	29

5・6月の児童館・つどいの広場

- 対象:0～6歳児(未就学児)とその保護者**
- ♡みんなで遊ぼう 午前10時30分～11時
 - オンラインde子育て講座 ※予約制 午前10時30分～11時
 - ★子育て講座 ※予約制 午前10時30分～11時30分
 - △作ってあそぼう 午前9時30分～11時30分
- 対象:小学生**
- ▲エコクラブ:小学生対象会員制 午前10時～11時30分
 - 集まれ小学生! ※予約制 午後2時～3時30分
 - わくわくクラフト:小・中・高校生 ※予約制 午前10時～11時30分
- 対象:保護者**
- ♡パパママリフレッシュ ※予約制 午前10時30分～11時30分

登録 初回利用時に登録し、利用証を発行します。

予約 直接または電話にて

・児童館 :対象0歳～18歳
 ・つどいの広場 :対象0歳～6歳児とその保護者
 詳細は公式アカウントまたは、町HPの児童館日より、ブログをご確認ください。

※新年度から、小・中・高校生などたくさんの方が利用しなくなる「居場所」に進化できるよう、児童館の伝統を大切に、新しいことにもチャレンジしています。

児童館は安心して過ごせるみんなの居場所です。ぜひご利用ください。

利用案内

開 火～土 午前9時30分～11時30分、午後1時～5時

休 月・日・祝・年末年始 **場** パトリアおがわ

問 ☎74-2359 ☒patria-ogawamachi@happy-kosodate.jp

地域発展のために「がんばる企業」を紹介します!

株式会社ABCオーガニック(オーガニック化粧品の販売) <https://rinka-organic.com/>

株式会社ABCオーガニックは令和4年1月に創業した化粧品会社です。過去に敏感肌やニキビに悩んだ経験を持つという代表の高橋亜由美さん。理想の商品をお客様に届けたいという強い想いが、創業のきっかけになりました。

同社は植物が持つ力に着目し、オーガニックスキンケア「RINKA」を発売しました。防腐剤や界面活性剤などの化学合成成分は一切使わず、完全無添加、天然成分100%にこだわっています。肌にも環境にも優しくありたいという想いから、リサイクルできる容器を可能な限り使用するなど、環境に配慮した取り組みも行っています。

高橋さんが1人で販売業務や展示会出展などを行っているため、結果につながる販路開拓が同社の課題でした。課題解決を図るべく、小川町商工会の支援を受けて事業計画を策定し、これをもとに国の補助金を申請し採択を受けました。今後は、RINKAをさらに多くの人に届けるべく、関東はもちろん関西圏への販売も視野に入れています。

高橋さんは、「20代で立ち上げたスタートアップ企業で困難もありますが、誰もが知るブランドに成長させたいです。」と語りました。

問合せ 小川町商工会 ☎72-0280



オーガニックスキンケアブランド「RINKA」



代表の高橋亜由美さん

5月の日本語教室(無料)

いろいろな国の人々が参加しています。楽しく日本語を学びましょう! 全く日本語を話せない人も大歓迎です!

テーマ さわやかな季節になりました。新しい会社、学校の生活は?困っていることは?

日時 防災地域支援課へ電話してからご参加ください。

昼の部 13日・27日(月) 時間 午前10時～12時

夜の部 7日・14日・21日・28日・6月4日(火) 時間 午後7時～9時

※14日・28日はNPOウィズ・ザ・スモールの主催です。(この2回の問合せ 中野 ☎090-6109-6864)

会場 リリックおがわ2階

問合せ 防災地域支援課 ☎353